

当文教厚生委員会に付託された案件については、3月8日及び13日はいずれも午前9時30分から、21日は午後2時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第9号中、当委員会に分割付託された案件及び議案第13号については、一括議題とし、それぞれ補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

新しい総合事業や学校運営支援協議会などにおいて、地域の方の協力は欠かせないものとして重要視されているが、行政としてどのような体制を考えているか。とに対し、

地域の方を対象とした研修を行うなど、人材育成を通して多くの市民の皆さんが携わっていただけるような体制づくりを考えています。例えば、定年退職した方が、現役時代に培った得意分野で能力を発揮し、楽しみながら地域で活躍していただけるような体制など、今後具体的に整えていきます。とのこと。

歳出、3款1項1目、障がい者等バス運賃扶助費の減額要因は、社会福祉事業団などに通う障がい者が利用していたバス路線が廃止・減便されたことに伴い、乗降客数が減少したことによるとのことだが、福祉施策として支障はないか。とに対し、

社会福祉事業団を利用する障がい者については、事業団と事前に調整を行い、隣の特別支援学校の児童生徒が利用している別の路線や、事業団の送迎バスを利用することにより、対応ができています。とのこと。

同じく、生活困窮者自立支援事業について、新規事業である一時生活支援事業と以前からある住居確保給付金の支援との違いは何か。とに対し、

一時生活支援事業は、任意事業で、住居がない人に対して一時的に日常生活に必要な衣食住を支援するものです。一方、住居確保給付金の支給は、必須事業で、住居はあっても離職により家賃が支払えない場合に就職活動を支えるため給付するものです。とのこと。

同じく、成年後見利用促進事業について、半田市と知多市の2か所に置いていた事務所を知多市に集約する理由は何か。また、市民の利便性が損なわれることはないか。と

に対し、

設立の母体となったNPO法人の拠点が知多市にあり、後見件数の増加と職員の新陳代謝に伴う職員配置の課題への対応など、業務の効率化を図るためです。また、市民からの相談は、市役所や雁宿ホール内の相談室など、引き続き半田市内で行い、市民サービスの低下にならないよう努めていきます。とのこと。

本市の教育・子育ての支援について、何を目的と考えているか。また、今回の予算編成にあたり、どのようなことに重点を置いたか。とに対し、

安心・安全に子どもを育てられる環境づくりが大事だと考えています。平成29年度予算では、小中学校のトイレの洋式化を前倒して行うことや、保育園の空調機設置、病児保育施設を4月から運用していくことなど、子育てしやすい環境づくりに力を入れました。少子化対策としても、保育料の2子目以降無料化など、多子世帯への応援施策を継続していきます。また、これらの施策について、市民に伝わるようPRしていきます。とのこと。

3款2項1目、病児保育事業について、保育士2名、看護師1名を配置するとのことだが、該当児童がいない場合、職員はどのような体制になるのか。とに対し、

保育士は、特別支援の児童がいる保育園等に配置します。看護師については、看護師を配置していない園の巡回を予定しています。とのこと。

医療機関で受診することができず、急遽、当日利用したい場合の対応はどうか。とに対し、

他の利用者の安全性を確保するため、医療機関で受診することを必須としており、ご理解いただけるようPRしていきます。とのこと。

同項2目、児童センター管理運営事業について、児童センターをどのような位置づけと捉えているか。また、児童センターのない地域での子どもの居場所づくりについては、どのように考えているか。とに対し、

児童センターは、子どもの居場所であり、地域の拠点として重要な位置を占めています。しかし、近年は、事業実施が主体となり、優先されているので、今後は児童センタ

一のあり方や事業の見直しを行っていきます。また、子どもの居場所については、児童センターに限らず、地域ふれあい施設や高齢者が集まる施設を活用するなど、地域で子どもを見守っていける体制づくりが大切と考えています。とのこと。

4款1項1目、がん検診等推進事業について、600万円ほど増額とする理由は何か。とに対し、

国民健康保険加入者に胃がん検診の補助を出すなど、受診の啓発活動を積極的に行ったことにより、今年度受診率が伸びたためです。とのこと。

9款2項1目、小学校管理運営事業について、学校運営支援協議会は今後どのような運営体制にするのか。とに対し、

学校運営に対する提言が制度として規定されているコミュニティスクールへ移行していく方向で進めています。現在の学校運営支援協議会と比べ、より地域が主体的に参画できるようになり、委員が責任を持って学校運営に関わっていく形になります。とのこと。

9款5項2目、公民館管理運営事業について、公民館長と主事の報酬等の額をどのような協議の上で算出したか。とに対し、

近隣市町の状況や市内の地区公民館の従事状況を把握し、半田市公民館連合会からの要望も考慮するなか、教育委員会として協議した結果、公民館職員の負担増加に対応する必要があると判断し、改めて従事時間などを積算しました。とのこと。

同項3目、図書館資料整備事業について、どのようなことに重点を置き、資料購入するのか。とに対し、

現在、子どもの読書活動を推進するため、学校と連携し、定期的に本を届ける学校巡回文庫や高齢者向けに介護保険施設等に本を届け、読み聞かせも行う図書館出張便などを行っています。そのため、利用ニーズに応じて、児童図書や視覚的にやさしい本など、多様な書籍を用意できるようにしていきます。とのこと。

9款6項4目、半田運動公園管理運営事業について、市民の健康維持のための設備は、どのように考えているか。とに対し、

平成29年度に、ジョギングやウォーキングの方に向けた距離表示板を設置する予定で、多くの市民が快適に利用できるよう取り組んでまいります。とのこと。

学校給食特別会計について、繰越金予算額1千円が前年度の繰越金決算額約1000万円と大きく異なる理由は何か。また、繰越金は何に使用し、どの程度の額があれば適当と考えるか。とに対し、

予算編成時点の繰越金の額は未確定のため、最少単位で計上しています。繰越金は、野菜の高騰時の支出増や台風等による突然の給食中止時の歳入減を補てんするため、一定額の確保は必要です。しかし、現状の繰越金額は多いと考えており、地元の良い食材を購入するなど柔軟に対応し、一定の必要額まで徐々に減らしていきます。とのことでした。

その後、討論を省略し、まず、議案第9号中、当委員会に分割付託された案件について、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

続く、議案第13号について、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第17号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

メタボリックシンドロームの対策について、これまでどのような取り組みをしてきたか。また、新規事業のメタボ脱却プログラムは具体的にどのような内容か。とに対し、

これまでに、ヘルシーライフ講座や慢性腎臓病予防講座、特定保健指導などを行ってきたことにより、メタボリックシンドロームの該当者が減少してきたと考えています。新規のメタボ脱却プログラムでは、管理栄養士や運動指導士などによる、お酒との付き合い方など食生活の改善と手軽な運動を行う講座を予定しています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第18号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

生活支援コーディネーターを5中学校区に1人ずつ配置することだが、コーディネーターとしての役割・立ち位置はどのように考えているか。とに対し、

生活支援コーディネーターの役割は、地域資源の開発や担い手育成、ネットワークづくり等多岐にわたり、まずは地域に出向き、信頼関係を築くことが必要と考えています。平成28年度は、モデル地区2か所に設置し、積極的に区長会や地区防災訓練等に参加して、地域との関係づくりに努めました。新年度は、5中学校区ごとにおいて、地域関係者等と連携し、推進していきます。とのこと。

新しい総合事業を担うボランティアについて、本市から積極的に情報収集をして地域に広げていく必要があると思うが、どのように捉えているか。とに対し、

はんだまちづくりひろばの登録団体やふれあい施設、地域ふれあい会など、担い手となるところに個別に話をしています。また、地域包括ケアシステム推進協議会の会議等において、公民館や自治区の担当課とも情報共有を図っており、まずは現状の取組みを新しい総合事業として定着させ、順次広げていきたいと考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第19号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第25号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号及び議案第36号については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、6議案とも委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。